

神石高原町デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画・デジタル推進基本構想

総括報告書

計画期間：令和3年度～令和7年度

令和8年3月

目次

I. 本報告書について	2
II. 項目別の取組状況と今後の方向性	2
◆神石高原町DX推進計画	2
1. 推進体制の構築	2
2. 重点的な取組	3
3. 庁内デジタル化	5
◆デジタル推進基本構想	6
1. 地域社会のデジタル化	6
(1) デジタルデバインド（情報格差）対策	6
(2) 子育て・教育・文化への技術の活用	8
(3) デジタル技術を活用したまちの魅力発信	8
(4) デジタル技術を活用した安心・安全なくらし	9
2. 将来に向けた取組	11
(1) 先端技術の導入と企業連携・財政運営	11
(2) データ活用による効果的な地域づくり	11
III. まとめ(総括)	12

I. 本報告書について

神石高原町では、「神石高原町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画・デジタル推進基本構想」を令和3年度に策定し、令和7年度までを計画期間として、本町の未来に向けて必要と考えられるデジタル化の取組を計画的に推進してきました。

この度、計画期間が満了することから、本計画に定めた項目別の取組状況や課題を把握し、本町における今後のDX関連施策の参考とするとともに、次期計画に反映するため、総括報告書として取りまとめることとしました。

II. 項目別の取組状況と今後の方向性

令和7年度末時点の見込みにより、項目別の取組状況を把握し、今後の方向性を次のとおり整理しました。

◆神石高原町DX推進計画

I. 推進体制の構築

計画項目	計画内容	取組状況	今後の方向性
(1)組織体制の整備	推進体制の設置	・「神石高原町 DX 推進会議」の設置	町の経営戦略会議構成員によるDX推進会議体制を継続し、これまでに導入したデジタル技術の利活用を促進することで、引き続き、デジタル化の取組を推進していく。
(2)デジタル人材の確保育成	国の支援策の活用を検討、民間企業への職員派遣や研修による人材育成	・民間企業への職員派遣 ・地域活性化起業人制度の活用	CIOを専門的知見から補佐するCIO補佐官や、現場に応じたデジタル技術の導入判断や助言を行うことのできるデジタル人材の確保だけでなく、デジタル分野の専門知識を身につけ、中核となって実務をとりまとめることができる職員（DX推進リーダー）の育成も重要であることから、国や県の制度を活用したデジタル技術人材の確保や育成に引き続き取り組んでいく。

(3)スケジュール	推進体制の整備と計画的な取組	・「神石高原町 DX 推進会議」の設置	町の経営戦略会議構成員による DX 推進会議体制を継続し、これまでに導入したデジタル技術の利活用を促進することで、引き続き、デジタル化の取組を推進していく。
(4)国・広島県の支援策の活用	国・広島県補助制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム標準化・共通化に関する国の支援策の活用 ・外部人材活用経費の助成 ・地域活性化起業人制度の活用 ・国のデジ田交付金の活用 ・広島県デジタル中山間補助金の活用 ・デジタル活用推進計画に基づくデジタル活用推進事業債の活用 等 	デジタル技術の導入に際しては、導入時の国や広島県による財政支援だけでなく、将来的な財政負担も考慮して導入・継続を判断する。

2. 重点的な取組

計画項目	計画内容	取組状況	今後の方向性
(1)自治体情報システムの標準化・共通化	令和7年度までに標準化・共通化を実施	・標準化移行困難システムを除く標準化完了	システム事業者のリソース不足等、やむを得ない事情により令和7年度末までに移行できなかった「戸籍」・「戸籍附票」の2業務についても国の基本方針に示された概ね5年以内に標準準拠システムへ移行できるよう引き続き対応していく。
(2)マイナンバーカードの普及促進	令和4年度末カード普及率90%以上を目標とした取組	<p>カード交付率【総務省公表値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末時点 町 72.9% 全国 67.0% ・令和7年12月現在 町 82.9% 全国 80.8% 	普及率は計画に掲げた目標には到達しなかったが、全国平均以上の交付率となっており、今後は、令和2年から令和5年のマイナポイント事業により取得されたカードや、カード内の電子証明書等の大量更新が見込まれることから、きめ細かな更新手続き対応を行うことで、マイナンバーカードの交付率全国平均以上を維持し、マイナンバーカードの様々な利活用拡大に繋げていく。

(3)行政手続きのオンライン化	マイナポータルを活用したオンライン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータルを活用した引越しワンストップサービスや、子育て、介護など、オンライン申請が可能な手続き（令和6年度末時点） 38 手続 	住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応へ人的資源をシフトし、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していく上で、窓口業務の見直しなど、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革は必要であり、これまで取り組んできた行政手続きのオンライン化など、デジタル技術の利活用を促進し、自治体フロントヤード改革を推進していく。
(4)AI・RPAの利用促進	AI・RPAの導入・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・AI 議事録 ・RPA システム ・業務用コミュニケーションツール（AI オプション） 	今後、人口減少に伴い職員数が減少していく中でも持続可能な形で住民サービスを提供していく必要があることから、現在導入しているAIサービスの利用を促進し、引き続き、業務の効率化を推進していく。
(5)テレワークの推進	運用上のルール等を整備しテレワークを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールの策定、テレワーク用機器調達、運用開始 	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、利用が減少傾向であることから、今後は、感染症等の感染拡大防止以外を目的とした利用の在り方を検討し、テレワークの推進に努めていく。
(6)セキュリティ対策の徹底	国の状況等を踏まえた情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインに準拠した情報セキュリティポリシーの改定 ・職員への情報セキュリティ研修の実施（毎年） ・資産管理システム導入 	サイバー攻撃の増加・高度化等に対応するため、情報セキュリティ対策の点検や見直しを随時行うとともに、国のガイドラインに沿った情報セキュリティポリシーの見直しや、職員の意識啓発を図るセキュリティ研修の実施など、引き続き情報セキュリティ対策に取り組んでいく。

3. 庁内デジタル化

計画項目	計画内容	取組状況	今後の方向性
(1)ハンコレス・ペーパーレス化に向けた取組	ハンコレスの推進、可能な業務からのペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> ・押印廃止洗出し作業と対象手続きの決定 ・議会タブレット導入 	ハンコレスについては、法律等に基づき押印が必要な様式を除き取組が完了した。ペーパーレス化については、行政手続きのオンライン化を推進することでペーパーレス化に繋げていく。
(2)オンライン申請の導入と活用	「広島県電子申請システム」の有効利用等によるオンライン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合健診 Web 申込受付システム導入 ・公共施設予約システム導入 ・自治振興会向けメール通知 	住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応へ人的資源をシフトし、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していく上で、窓口業務の見直しなど、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革は必要であり、これまで取り組んできた行政手続きのオンライン化など、デジタル技術の利活用を促進し、自治体フロントヤード改革を推進していく。
(3)キャッシュレス化	公共料金や手数料等のキャッシュレス化	<ul style="list-style-type: none"> ・町税の地方税QR決裁サービスによるキャッシュレス決裁導入 令和5年度～ 町県民税（普徴） 固定資産税 軽自動車税 令和6年度～ 国民健康保険税 	キャッシュレス決裁の導入にはシステム改修に伴う多額の経費が課題ではあるが、利便性を周知するなど、キャッシュレス決裁の浸透と更なる利用拡大に繋がる取組を推進するとともに、地方税QR決裁サービス（eL-QR）による公金収納が可能な業務を増やすことを引き続き検討していく。
(4)文書等のデジタル化	紙媒体で記録された書類のデジタル化、音声記録による議事録作成システムの導入、電子契約の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍附票イメージデータ化による戸籍の完全デジタル化 ・会議録支援（AI 議事録）システム導入 	住民サービスの利便性向上と行政運営の効率化を図るため、引き続き、文書等のデジタル化を検討していく。

(5)新たなシステムの構築	業務改善に繋がる新たなシステムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システム導入 ・公共施設予約システム導入 ・地方税QR決裁サービスによるキャッシュレス決裁導入 ・森林管理システム導入 ・農地管理システム導入 ・オンライン職員研修一部導入 ・業務用コミュニケーションツール導入 	デジタル技術の導入に際しては、導入時の国や広島県による財政支援だけでなく、将来的な財政負担も考慮して導入を判断する。
---------------	--------------------	--	--

◆デジタル推進基本構想

1. 地域社会のデジタル化

(1) デジタルデバイド（情報格差）対策

計画項目	計画内容	取組状況	今後の方向性
(ア)まちの通信環境	CATV 安定運営と将来的な利活用に向けた光ファイバー網の保守、設備更新	<ul style="list-style-type: none"> ・センター設備機器更新（令和4～9年度） ・加入者宅 ONU 調達（令和5～7年度） 	住民の利便性向上のため、引き続き、情報通信環境の整備・改善を図る。
	Wi-Fi 環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎 ・星居山森林公園 ・各支所 ・Re-create BASE ・小島交流会館 	
(イ)端末の普及に関する現状と課題（高齢者のスマートフォン保有と活用状況）	高齢者のスマートフォン保有と活用状況等に係る現状調査・結果公表		保健及び福祉の向上や、地域医療の受診機会や質を維持確保するため、デジタル技術の活用を引き続き検討していく。

(ウ)端末でできることへの理解と機能の創出	申請手続きのオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> ・eLTAX を活用した税申告（法人町民税・個人住民税・たばこ税・鉱産税）の推進 ※令和6年度利用率 個人住民税（給与支払報告） 40.7% 個人住民税（特徴異動届） 14.1% 法人町民税（法人税申告） 89.5% たばこ税（税申告） 100.0% ・公共施設予約システム導入 	<p>事業所の電子申告率は増えている。個人の申告では、令和8年1月から個人住民税の電子申告が開始となり、オンラインで申告が始まるが、税制が理解し難い事もあり、申告の利用数は微増と思われる。</p> <p>引き続き、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応へ人的資源をシフトし、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していく上で、窓口業務の見直しなど、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革は必要であり、これまで取り組んできた行政手続きのオンライン化など、デジタル技術の利活用を促進し、自治体フロントヤード改革を推進していく。</p>
	公共交通・タクシー助成での利用検討	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や利用者を含めて利便性や効率性が高い仕組みを検討中 	<p>地域公共交通の利用機会や質を維持確保する取組等に対してデジタル技術の活用を引き続き検討していく。</p>
(エ)地域での取組支援	スマホ教室・移動携帯ショップ等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンク移動スマホ教室 	<p>住民の利便性向上のため、引き続き、地域での取組に対して支援を検討する。</p>
	地域で取り組むデジタル化の支援の検討		
(オ)地域を支える専門人材の確保	地域活性化企業人（デジタル化支援・観光振興）の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化起業人（デジタル分野）活用 ・地域活性化起業人（観光分野）活用 ・CIO 補佐官（委託） 	<p>C I Oを専門的知見から補佐するC I O補佐官や、現場に応じたデジタル技術の導入判断や助言を行うことのできるデジタル人材の確保だけでなく、デジタル分野の専門知識を身につけ、中核となって実務をとりまとめることができる職員（DX推進リーダー）の育成も重要であることから、国や県の制度を活用したデジタル技術人材の確保や育成に引き続き取り組んでいく。</p>

(2) 子育て・教育・文化への技術の活用

計画項目	計画内容	取組状況	今後の方向性
(ア)子育て・教育環境におけるデジタル技術の活用	オンラインを活用した子育て相談・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン「おしゃべり広場」 ・産前助産師オンライン相談 ・保育所への保育業務支援・保護者連携システム導入 ・乳幼児検診アンケートのオンライン化 	子育て環境や保育の質を維持確保するため、デジタル技術の活用を引き続き検討していく。
	児童・生徒タブレット端末配布による教育環境の整備（GIGA スクール）	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクールタブレット導入（令和2年度） ・GIGA スクールタブレット更新（令和7年度） 	
	学校から保護者への連絡のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け一斉メールシステム導入 	
(イ)伝統・歴史・文化の継承と発信におけるデジタル技術の活用	地域おこし協力隊による「地域伝統・文化デジタルアーカイブプロジェクト」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊（地域伝統文化アーカイブプロジェクト担当）によるデジタルアーカイブ活動 	先人が築き上げてきた歴史と文化を後世に伝え続けるため、地域おこし協力隊によりデジタルアーカイブされたコンテンツの活用方法も含め、伝統・歴史・文化の継承と発信におけるデジタル技術の活用を引き続き検討していく。

(3) デジタル技術を活用したまちの魅力発信

計画項目	計画内容	取組状況	今後の方向性
(ア)新しい技術による町の情報発信	新しいデータ放送・情報発信の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・神石高原かがやきネットデータ放送リニューアル ・かがやきアプリ導入 	住民の利便性向上や、地域間交流を促進するため、引き続き、デジタル技術を活用した町の情報発信を図る。
	先端技術（3DVR画像）やSNSによる地域の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術（3DVR画像）を活用した道の駅施設紹介コンテンツ作成 ・道の駅ECサイト整備支援 	
(イ)移住・定住対策	AI移住・定住相談	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県AI移住相談「あびいちゃん」による情報発信 ・町移住・定住サイト「いなかぞく」更新 	移住及び定住並びに地域間交流を促進するため、引き続き、デジタル技術を活用した移住・定住対策を推進する。

(ウ)企業誘致	サテライトオフィスの活用による企業誘致	・滞在型サテライトオフィス整備	移住及び定住並びに地域間交流を促進するため、引き続き、企業誘致におけるデジタル技術の活用を検討する。
(エ)産業のデジタル化・DX推進支援	中小企業等、町内事業者のデジタル化・先端技術導入等の支援	・神石高原町導入促進基本計画による中小企業のDX推進に向けた取組への支援 ・商工会助成事業（人材育成事業）による事業者向け専門人材の活用に係る支援 ・商工会助成事業（課題解決支援事業）による中小企業を対象とした支援	農林水産業、観光産業、商工業等の地域産業の売上増加、コスト削減等により生産性を向上させるため、引き続き、町内事業者のデジタル化・先端技術導入等の支援を検討する。
	キャッシュレス化の取組	・キャッシュレス決済ポイント付与キャンペーンの実施	
	農林業分野におけるデジタル・トランスフォーメーション（デジタル技術を活用した農地管理情報の活用）	・農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF 地図）を活用した農地パトロール用タブレット導入	

(4) デジタル技術を活用した安心・安全なくらし

計画項目	計画内容	取組状況	今後の方向性
(ア)防災・災害への対応	気象情報や災害発生時の素早い情報伝達（携帯端末へのプッシュ通知）	・連携協定によるヤフー防災アプリによるプッシュ通知 ・かがやきアプリによるプッシュ通知	地域における防災力の一層の向上のため、デジタル技術の効果的な活用方法を引き続き検討していく。
	Web ハザードマップの整備	・神石高原町 WEB 版ハザードマップ運用開始	
	ドローンによる地産地防の取組	・地産地防に向けたドローン操作者育成	

<p>(イ)健康増進と医療や介護分野での取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防医療や遠隔診療 次世代の診療サービスの構築 ・ 未病への取組 スマートデバイスを用いた見守り医療連携サービス ・ 介護への新技術の活用 ・ ウェアラブルデバイスによる未病データの取得と健康管理への活用 ・ 住民の PHR 活用による健康管理及び健康増進活動へのインセンティブ ・ 医療機関との連携 ・ 健診・検診データとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルスケアアプリを活用した予防医療 ・ ヘルスケアアプリを活用したインセンティブ制度の構築 	<p>保健及び福祉の向上や、地域医療の受診機会や質を維持確保するため、健康増進と医療や介護分野でのデジタル技術の活用について、引き続き検討していく。</p>
<p>(ウ)生活インフラ・生活環境</p>	<p>上水道スマートメーター導入検討</p>		<p>生活環境の維持及び管理において、デジタル技術の活用を引き続き検討していく。</p>
<p>(エ)消費者行政</p>	<p>社会のデジタル化に対応した消費者行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活相談窓口専門相談員による消費者教育の実施（個別相談、出前教室等） 	<p>消費生活相談窓口専門相談員による個別相談や出前教室等を通じた社会のデジタル化に対応した消費者教育の取組を引き続き推進していく。</p>
<p>(オ)個人情報の保護</p>	<p>職員への研修・訓練の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護研修の実施 	<p>職員の意識啓発を図る研修の実施など、引き続き個人情報の保護に取り組んでいく。</p>

2. 将来に向けた取組

(1) 先端技術の導入と企業連携・財政運営

計画項目	計画内容	取組状況	今後の方向性
(ア)先端技術の導入と企業・団体との連携	企業参入との実証実験	<ul style="list-style-type: none"> ・XRスクール事業 ・ドローン活用事業(物流、地産地防、有害鳥獣対策) ・サテライトオフィス整備 	これまで取り組んできた先端技術の活用を図るとともに、国の支援策の活用等により、引き続き、地域の課題解決を図るデジタル技術の活用を検討する。
	国の支援策の活用や企業、団体との連携による将来への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国家戦略特区(スーパーシティー構想)の提案 	
(イ)デジタル化に備える財政運営	デジタル関連財源の確保(企業版ふるさと納税によるデジタル関連施策の実施等)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税を活用した「かがやきアプリ」の導入 	デジタル技術の導入に際しては、導入時の国や広島県による財政支援だけでなく、将来的な財政負担も考慮して導入を判断する。

(2) データ活用による効果的な地域づくり

計画項目	計画内容	取組状況	今後の方向性
(ア)オープンデータの推進とデータ活用	データ収集・分析・公表の在り方の検討と、地域に生かす取組の実施		オープンデータの推進には、定期的なデータの更新が重要であり、持続可能な仕組みの構築が課題で取組が進んでいないが、データを公開し民間事業者に活用を促すことでまちが活性化する効果が期待できることから、データ活用による効果的な地域づくりのため、効果的なデータ収集・分析・公表方法を引き続き検討する。

Ⅲ. まとめ（総括）

本計画に掲げた一部の取組については、関係機関との調整や、運用方針の決定、有効な財源の確保、将来的な財政負担の問題等により進んでいない項目もありましたが、多くの取組については、本計画を作成したことにより、具体的な取組を計画的に進めることができ、様々な分野でデジタル技術の導入に繋がり、行政サービスの利便性の向上等に寄与することができました。今後も、本計画により導入したデジタル技術の利活用を高めることで、一層の行政事務の効率化や住民の利便性向上に繋がる可能性が期待されます。

反面、デジタル技術を導入し行政手続きが多様化（従前の手続きとの併用）したことで、事務処理が複雑になり、行政事務の効率化（人手不足の解消等）に対しては、想定したとおりの効果が現れないケースもあることが判明しました。

これらを踏まえ、新たな計画では、引き続き、国のDX関連施策の動向等も注視するとともに、新たなデジタル技術の導入に関しては、行政事務の効率化や、導入時の国や広島県による財政支援、将来的な財政負担も考慮して具体的に個別に定め進めるとともに、これまでに導入したデジタル技術の利活用を促進することで、住民の利便性を更に高め、「人と自然が輝くまちづくり」に繋がる取組を推進していく必要があります。